平成３０年（フ）第１４０号
静岡県浜松市西区西山町131番地の３セイブ浜名湖イン西山管理人室、住民票上の住所静岡県浜松市西区馬郡町1397番地の13
債務者　髙野　一郎
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１４１号
静岡県浜松市西区西山町131番地の３セイブ浜名湖イン西山管理人室、住民票上の住所静岡県浜松市西区馬郡町1397番地の13
債務者　髙野　信子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第５２４号
東京都八王子市中野町2088番地多摩ハイツ、住民票上の住所東京都狛江市猪方３丁目４番４号
債務者　堀田　伸一
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５６４号
東京都八王子市西寺方町402番地１アビタシオン305号
債務者　赤木　　勇
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　衣里
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５６５号
東京都八王子市西寺方町402番地１アビタシオン305号
債務者　赤木由美子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　衣里
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８２７号
横浜市戸塚区下倉田町18番地１　ブロードスクエア戸塚406号
債務者　大塚　真也
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　翔太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８９号
静岡県浜松市中区元城町222番地の25　アルスビル403、前住所静岡県浜松市中区尾張町126番地の２　アルシェ607
債務者　宮田　　**博**
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第８５１号
横浜市保土ケ谷区仏向町1328番地１　グレイス保土ケ谷公園Ⅱ　202号
債務者　芝野　耕治
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩　直人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１８２号
横浜市中区新山下１丁目８番20号　ベイサイドＭＫ　Ｂ―101号室
債務者　庄司　朋史
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　智仁
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７６９号
横浜市戸塚区上矢部町948番地１　コーポスズキＡ号
債務者　古泉　　淳
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１５号
静岡県静岡市葵区古庄１丁目３番29号　メゾンサキ203号
債務者　浅野　　大
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５５４号
埼玉県上尾市小泉３丁目12番地４　スーパーチェリー103
債務者　關　　実
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５３４号
東京都青梅市長淵１丁目22番地の８
債務者　里川新太郎
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５３５号
東京都青梅市長淵１丁目22番地の８
債務者　里川　光枝
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部